

## 兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

## 1 評価機関

名 称	株式会社 第三者評価		
所在地	兵庫県尼崎市道意町7-1-3		
評価実施期間	2009年8月5日 ~ 2010年3月15日 実地訪問調査日 2010年2月17日(水)		
評価調査者	HF05-1-0098	吉山 浩	(リーダー)
	HF06-1-0019	山田 奈津美	(メンバー)
	HF05-1-0100	池上 裕子	(報告書査読)

※ 契約日から  
評価結果確定日

## 2 福祉サービス事業者 概要

事業所名称： 西宮夢保育園 (分園 西北夢保育園)	種 別： 第2種社会福祉事業 児童福祉施設 保育園
代表者氏名： 市原 和枝 園長 (山田 優子 分園長)	開設年： 平成19年4月1日 (西宮夢保育園) 平成20年4月1日 (西北夢保育園)
経営主体： 社会福祉法人 夢工房	定 員： 45名 (西宮夢保育園) 60名 (西北夢保育園)
所在地：〒 663-8153 兵庫県西宮市南甲子園1-10-15 (西宮夢保育園) 〒 663-8034 兵庫県西宮市長田町4-8 (西北夢保育園)	
電話番号： 0798(45)9614 (西宮) 0798(65)9614 (西北)	FAX番号： 0798(45)9624 (西宮) 0798(65)9615 (西北)
E-mail: nishiyume@yumekoubou.or.jp	HPアドレス <a href="http://www.yumekoubou.or.jp/hoiku/">http://www.yumekoubou.or.jp/hoiku/</a>

## 3. 理念・方針等

## 保育理念

子どもの最善の利益を考慮し利用者主体を根幹に、行政、地域、保育園の緊密な連携を強化し、地域子育て支援の核となる。

## 保育方針

- 子ども一人ひとりが個性の進展、人格の尊重、人権の尊重を約束されながら、保育士に安心して心身を預託する。そしてその保障のもと、序子の内面を充実発揮し、生きる喜びを感じつつ、日々さまざまな自己験を通して(生きる力)を身につけていく。
- 地域の生活文化や伝承文化に慣れ親しみ、興味を持つ。
- 地域の人々、心身に障がいや有する人、異年齢(0歳~高齢者)の人たちにかかわりを持ち、生きるための知恵を学びあう。

#### 4 特に力を入れて取り組んでいる点

##### 西宮夢保育園

###### ○ 食育・クッキング

給食とおやつは、完全手作りで提供している。また月1回、食育とクッキングを実施している。自園で育てた野菜を給食やおやつ使用するなどし、食育に力を入れている。保護者アンケートでも満足度が高い結果となっている。

###### ○ 学童保育の実施

卒園生を対象とし、学校育成センター後の保育を実施。又緊急時の対応も行っている。

###### ○ 地域子育て支援

地域に根差した保育園を目指し「一時預かり事業」・「短期体験保育」・「育児講座」・「乳幼児子育て支援」・「園庭解放」などを行ない「育児相談」では地域・公的機関の社会資源とネットワークを持ち、相談者の支援に活かしています。

###### ○ 保護者アンケート

100パーセントの回収率により、保護者から理解、協力を頂いている。



##### 西北夢保育園

○食育：食育、クッキングを毎月それぞれ1度ずつ活動をしている。活動内容については保育士と厨房職員が一緒に立案し、実体験を通して、食べることの楽しさや食材を栽培したり調理することの喜び、また、食事のマナーや感謝の気持ちをもつことを知ったりしながら、友だちとの関わりを広げ意欲や自主性など身体や心の育ちを支えていきたい。

○写真掲示：食育をはじめ、保育における子どもの姿を写真にて掲示し、その内容が保護者に伝わり易いように工夫している。

○子育て支援：幼保小の交流や地域支援（保育体験・園庭開放）を大切にしている。



5. 園児の状況に関する事項 (平成22年1月1日現在)

西宮夢年齢構成

6ヶ月未満	6ヶ月～1歳3ヶ月未満	1歳3ヶ月～2歳未満	2歳児	3歳児
0名	2名	7名	8名	10名
4歳児	5歳児	6歳児	合計	
11名	11名	9名	58名	

西北夢年齢構成

6ヶ月未満	6ヶ月～1歳3ヶ月未満	1歳3ヶ月～2歳未満	2歳児	3歳児
0名	5名	9名	13名	10名
4歳児	5歳児	6歳児	合計	
11名	13名	8名	69名	

6. 職員の状況に関する事項 (平成22年1月1日現在)

西宮夢 職員配置の状況

	総数	園長	保育士	栄養士
常勤	18名	1名	14名	1名
非常勤	2名		1名	
	調理員等	看護師		
常勤	1名	1名		
非常勤	1名	(西北夢と兼務)		

西北夢 職員配置の状況

	総数	分園長	保育士	栄養士
常勤	16名	1名	13名	1名
	調理員等			
常勤	1名			

## 7. ボランティアの受け入れ

### 西宮夢保育園

平成 21 年度 ボランティアの受け入れ人数 (延べ人数) 6 人 (内訳 大学 3 名 短大 2 名 社会人 1 名)

保育士ボランティア : 保育業務補助	調理師ボランティア : 調理見学
--------------------	------------------

### 西北夢保育園

平成 21 年度 ボランティアの受け入れ人数 (延べ人数) 3 人 (内訳 短大 1 名 専門学校 1 名 主婦 1 名)

保育士ボランティア : 保育業務補助
--------------------

## 8. 実習生の受け入れ

### 西宮夢保育園

平成 21 年度 実習生の受け入れ人数 (実数) 保育士 10 人 (内訳 大学 3 人、短大 7 人)

### 西北夢保育園

平成 21 年度 実習生の受け入れ人数 (実数) 保育士 5 人 (内訳 大学 4 人、短大 1 人)

## 9. サービス利用者からの意見等の聴取について

- ・ ご意見箱の設置
- ・ 行事後にアンケートを依頼・集計し、その後、職員間にて話し合い、集計結果と改善策を掲示するとともに次回に活かす。
- ・ 登・降園時に保護者に直接、要望や意見を聞き具体的な対策を立てて取り組んでいることを掲示板に貼り出して知らせる。
- ・ 保育活動の写真を掲示し、それを媒体に親子や保護者同士のコミュニケーションを支援するとともに、保護者からの意見を参考にし、次の活動の撮影方法や掲示の方法にも反映させている。
- ・ 随時、意見を投稿して頂けるように、玄関にポストを設置している。
- ・ 苦情があった場合は、開示希望であれば、全文を掲示し、その苦情に対する答えや解決策等も、同じく掲示している。

## 10. 評価結果

### ○総評

☆☆☆ 特に評価の高い点 ☆☆☆

大きなお家で、人の輪、かかわり合いの中で、  
子供たちが成長している事を確認できました。

暖かいハート と プロフェッショナルの冷静な頭脳を 併せ持つ園です。

地元西宮の要望を受け、西宮夢保育園を基点に、2008年設立の分園、西北夢保育園  
そして、今春2010年4月、**夙川夢保育園**を西宮市北名次町に開園する等チャレンジシップ旺盛で、  
かつ、保育サービスの質の向上の為に、保育士、栄養士、調理師、看護師への研修が盛んな保育園です。

今後、生かしてもらいたい点

ヒヤリ・ハットは、別名、ハインリッヒの法則と言います。そこには、こんな数式があります。

重大災害：軽微な災害：ヒヤリとした経験 = 1：29：270

つまり、約10%の確立で、ヒヤリとしたことは、軽微な事故になる可能性があります。

このことを頭の片隅に入れ、ヒヤリとしたこと（危険源）を、元から絶って下さい。

未来の保育士さんへ

子どもを愛する気持ちがあって、努力を続ける全ての保育士には、園長・主任に昇格するチャンスが開かれています。この法人は、地元の要望を受け、兵庫県から大阪府へ、神奈川県、北海道に進出し、来年2011年には、東京都に保育所を設立します。保育所の数だけ、園長・主任が必要となりますので、実習生受け入れ制度を活用し、あなたのハートで感じて、夢に挑戦しては如何でしょうか。

## 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価項目の各細目における自園の自己評価を、丁寧に審議して下さいました。自己評価が「なぜそのような評価結果になったのか」ということを口頭で伝えたり、書類を提示したりしながら説明させて頂きましたが、評価員の方は、それに対しての評価結果の値を告げるだけでなく今後さらに展望が開けるような、様々な福祉サービスの視点などの話も織り交ぜながら、審議して下さり大変貴重な時間を頂けたと感謝しております。保育園の社会的なニーズに沿った役割というものを、あらためて深く受け取り、皆で考えていかなければならないと痛感しております。「なぜ、第三者評価を受けるのか・・・」というお話の中で、「保育士の経験値（経験年数）の違いによって、保育士一人ひとりの保育指針の捉え方や保育サービスの質に違いがあってはならない。どの保育士が保育をしても、同じ視点で、同じ考え方で、同レベルの保育を提供することができるようにしなければならない。その為に、第三者評価を受審し、組織としての力も高めていく・・・。」という言葉に共感しました。保育園を利用して下さる地域や保護者の方々の、ニーズに応え、質の高いサービスを提供する為に、私たちがしなければならないことは何か・・・や、どんな工夫が考えられるのか・・・などを、具体的に打ち出していくこと、そして職員が周知していくことの重要性もしっかりと受け止めました。

今後も、子どもを中心に置き、保育園と家庭、地域がより良い関係を築き、子どもにとっての最善の利益を考えながら、保育に従事して参ります。

- 各評価項目に係る第三者評価結果（別紙1）
- 各評価項目に係る評価結果グラフ（別紙2）

## 評価細目の第三者評価結果

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立している。	
I-1-(1)-① 理念を明文化している。	a
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針を明文化している。	a
I-1-(2) 理念や基本方針を周知している。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	a

#### 特記事項

毎日朝礼時、職員全員が保育理念を唱和、日々自分たちの職務を確認しています。  
保護者に、ホームページ (<http://www.yumekoubou.or.jp/company/company.html>)  
しおり、パンフレット、玄関への掲示等、複数の方法でお知らせしています。

#### I-2 計画の策定

	第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画を策定している。	a
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	a
I-2-(2) 計画を適切に策定している。	
I-2-(2)-① 計画の策定を組織的に行っている。	a
I-2-(2)-② 計画を職員や利用者に周知している。	a

#### 特記事項

理念に沿った中・長期計画を策定し、その内容は職員会議等で日々職員が計画内容を意識するように働きかけています。法人全体で目標数値のデジタル化に努め、分かりやすい内容になっています。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任を明確にしている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

特記事項

保育以外の法令に関しても熟知し、地域との協働・共生に役立てています。

人事評価の結果から、管理者の役割を常に見直しています。

職員が自由にいつでも業務上の疑問や希望を管理者に提案できるようにしています。

また、それに対し迅速に対応し、職員のモチベーション向上、サービスの質向上に役立てています。

西宮市で実施される施設長会に積極的に参加し、管理者としての資質向上に努めています。



## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査等を実施している。	a

#### 特記事項

外部環境や法人の経営分析等に職員自らが知識を身につけ積極的に取り組み、精緻な業務分析を実施し、日々経営状況の改善に努力しています。

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制を整備している。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	a
Ⅱ-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	a
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行っている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
Ⅱ-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取組を行っている。	a



『人事制度運用マニュアル』、『考課要領（共通要素評価表、専門要素評価表）』、『面談記録等』を確認、本人にフィードバックされる仕組みが機能していた。

平成21年度は、10名（西宮夢）、5名（西北夢）の実習生を受け入れており、『保育実習承諾書』、『実習生受け入れマニュアル』等に基づいた受け入れ態勢を確認、頑張る未来の保育士に、ありのままの保育士の姿をオープンにしています。

職員の新規採用も、積極的に就職フェアに参加し、法人のアピールを行っている。

園でも年に2回説明会を開催しています。

職員の経験年数や職責に応じた研修計画を立て、職員の教育を効果的に実施しています。職員の自己啓発を促す目的で、職員の自主的な学習グループの活動に対して予算的な支援をしている。

本園一分園間で統一した保育サービスが提供できるよう、統一した教育体制をとっています。

## II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。	
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。	a
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

### 特記事項

ヒヤリ・ハットの事例を集積し、分析・改善提案・改善提案実施後の再評価に取り組み、園児の安全確保に取り組んでいます。事故防止のために、業務ごとのチェックリストを作成し、安全点検の見落としをなくす取り組みをしています。

地域の警察署とも連携し、必要に応じて警察に巡回をお願いしています。

消防署、警察署、地域の保育所でグループを作り、日ごろから危機管理に関する情報の交換、連携をとっています。

II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。	
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-② 関係機関等との連携を適切に行っている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	a



特記事項

【 西宮夢保育園 】

毎年、職員、保護者、園児が地域の公園清掃に参加しています。老人会や民生委員とも積極的に交流をもち、コミュニティセンターでもクリスマス会にお誘いいただくなど開園3年ながら、地域との交流を深めています。園児の発達を促進するため、地域の行事に積極的に参加しています。地域向けに子育て支援のお便り“夢ニュース”を200部発行し、地域のみなさまに役立てていただいています。

西宮市役所とも連携し、毎月1回保健師が巡回指導をしています。

卒園生の子どもたちには学童保育を提供しています。

【 西北夢保育園 】

開園2年目で地域との交流には、まだ課題はありますが、創意工夫し、駅に近い立地条件を生かし毎週水曜日の園庭開放や保育体験を通じて地域との交流を深めています。

また、地域に向けてお便りをお配りし、みなさまに楽しみにしていただいています。

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-①利用者の意向の把握と満足の向上への活用に取り組んでいる。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

#### 特記事項

園での行事ごとにアンケートを実施し、その内容や改善点を迅速に園だより等で報告しています。

園児の写真撮影やおたより等への掲載について入園時に保護者全員に承諾書で可否を確認し、個人情報の保護に努めています。書面等の記録も、必要に応じて園児の氏名をアルファベット表示し暗号化する等、配慮しています。

『プライバシー保護マニュアル（羞恥心に配慮）』、『苦情解決マニュアル』、相談員・複数の第三者委員等の役割・分担等も確認しました。

従来より、行事開催ごとに「アンケート」を実施していましたが、今回、第三者評価の受審にあたり、兵庫県の規定ルールにはないが、評価機関の独自ルールにて保護者アンケート（実施時期 1月）を実施し、その結果、回収率が100%となり、内容も、保護者の高い満足度を示していました。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。	a
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録を適切に行っている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	a
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

特記事項

職員の意見を取り入れながら独自にサービス評価項目を作成して、サービスの質の向上に努めています。また、評価にあたっては、できるだけ数値目標をとりいれ、定期的に具体的な評価に取り組んでいます。保育サービスの標準化、サービスの内容の見直し、記録方法の改善も実施しています。

園長、分園長、主任は、大阪府主催の福祉サービス第三者評価5日間研修に参加し、又、同じ法人内の兵庫県・大阪府地区の8つの保育園と合同で11月に内部監査を実施しています。(参加者 法人の他園の園長・主任総勢16名)

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始を適切に行っている。	
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

#### 特記事項

「パンフレット」、「保育園のしおり」、「夢ニュース（毎月200部発行）」を配付、ホームページにても必要と思われる情報は提供しています。

また、随時、見学、体験を受け入れ説明も実施している。（園内見学者カードにて、2010年1月見学者4名、2009年12月3名、11月5名を確認しました）

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントを行っている。	
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。	
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

#### 特記事項

「児童票」、「年間指導計画」、「月案」、「保育経過記録」にて個々の子どもの発達状況を把握し、1年を4期に分けて達成状況を管理しています。計画の見直しも、「省察欄」等を活用し、適宜実施しています。

子どもの目標への到達時期は、1期(赤)、2期(緑)、3期(黄)、4期(青)と色で区分し、次に生かす仕組みが機能しています。

評価対象Ⅳ 実施する福祉サービスの内容

Ⅳ－１ 子どもの発達援助

	第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 発達援助の基本	
Ⅳ-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	a
Ⅳ-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
Ⅳ-1-(2) 健康管理・食事	
Ⅳ-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
Ⅳ-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
Ⅳ-1-(2)-③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	a
Ⅳ-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
Ⅳ-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
Ⅳ-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
Ⅳ-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
Ⅳ-1-(2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
Ⅳ-1-(3) 保育環境	
Ⅳ-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
Ⅳ-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a
Ⅳ-1-(4) 保育内容	
Ⅳ-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
Ⅳ-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
Ⅳ-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境を整備している。	a
Ⅳ-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取組を行っている。	a
Ⅳ-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑪ チャレンジド保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a



保育サービスレベル向上のため、法人全体の主任会、看護師会、栄養士会が、毎月実施されており、トップランナー方式にて、法人全体でより良い事例を真似る仕掛けが機能しています。

園内にてのコミュニケーションも小集団ならではの利点を生かし、保育士、看護師、栄養士、調理師が一体となり、あったかいお家で子供の夢を育てています。

感染症の予防・発症に関しては園内の掲示板やほけんだより等、複数の方法で周知し、「西宮市保健衛生ハンドブック」、「疾病対応マニュアル」を基に、子どもの「既往症」、「健康管理状態」、「アレルギーチェック表」を記載しています。

評価当日2/17（水）の給食は、野菜のソテー（えび入り）、きのこのスープ（卵入り）で、乳児クラスのM君、I君には、見た目は変わらないが、対応した食事が提供されていました。

給食メニューは、300種類以上あり、人気メニューで、3カ月に一度の頻度、一般的なものは、年に一度の頻度となっています。毎月、保育士による給食アンケートが5点満点で取られ、その日のメニューは、過去のアンケート結果では、幼児クラスで満点の5点、乳児クラスで4点を獲得したものでした。

西宮夢保育園は、阪神甲子園球場の近くにあり、高校野球のシーズンには、外野スタンドへ応援に駆けつけています。

教育に対する取り組みは、『ワーク（3-5歳児）』や英語教室（月に2回、各40分、4-5歳児対象）を行なっています。

西北夢保育園は、西宮市の中心街の阪急電車西宮北口の近くにあるが、ゆったりした保育、芝生のかわいい庭、調度品の自然な色合いでの統一、子どもが話しやすい雰囲気を作り、子どもの自主性・意欲を育てています。

現在は、チャレンジドは、在籍しておられませんが、平成19年度西宮夢保育園で1名、平成20年度西北夢保育園に1名在籍していました。



#### IV-2 子育て支援

	第三者評価結果
IV-2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	a
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
IV-2-(1)-⑥ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a

#### 特記事項

保護者との面談に加え、個別に連携が必要な保護者に対しては連絡ノートを作成し、密な情報交換を実施しています。保護者と保育に関する共通理解を得るため、保育参加、クラス懇談会、個人懇談会を実施しています。

一時保育児童の保護者とも、登降園時の情報交換を積極的に実施しています。

虐待に関するマニュアルを整備し、子どもの様子に疑問等がある場合は即座に職員間で情報交換する体制を整備している。



IV-3 安全・事故防止

	第三者評価結果
IV-3-(1) 安全・事故防止	
IV-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。	a
IV-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
IV-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a
IV-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
IV-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a

特記事項

『衛生管理マニュアル』、『保育安全マニュアル』、『防災・避難訓練マニュアル』を作成し、毎日、点検を実施しています。「ヒヤリ・ハット」用紙は、各室にて記載し、職員会議で情報交換を行っています。

乳幼児突然死症候群を未然に防ぐため、毎日SIDSチェックを0歳児では15分ごとに1回行っています。また、室内温度・湿度・換気チェックを1日3回行っています。

県警ホットライン、警備会社A社との連携、毎月の訓練も実施しています。